

お茶の水女子大学音羽館（大学院生） 入寮申請要項

1. 募集人員及び入寮期間

- (1) 募集人員：若干名
 (2) 入寮期間：令和8年4月1日～最短修業年限満了年度の3月25日まで（中途退寮可）

2. 賃借料等経費（(1)寄宿料及び(2)共益費は非課税、その他金額は税込表示）

| | |
|------------------------|---------|
| (1) 寄宿料（月額） | 48,800円 |
| (2) 共益費（月額） | 6,000円 |
| (3) 水道費（月額） | 1,500円 |
| 電気代（月額） | 5,000円 |
| インターネット利用費（月額） | 1,100円 |
| 保険料（月額） | 500円 |
| ガス料金（月額） | 2,400円 |
| (4) 入居一時金 | 53,680円 |
| (事務手続費、退去時クリーニング費用として) | |

3. 入寮申請資格

次の(1)又は(2)の者であって、自宅(生計を一つにする家族の住居)からの通学の所要時間が片道1時間30分以上である者（事情により通学困難な者を含む）。

- (1) 令和8年4月に学大学院博士前期課程・後期課程への入学を希望する者

（令和8年度大学院入試8月・9月・2月・3月入試合格者（受験生を含む）が該当します。）

- (2) 大学院在学生（現に本学大学院に在学し令和8年度に引き続き在学する予定の大学院生）

※最短修業年限を超えて在学する者は申請不可です（在籍期間の算定にあたって休学期間は除算します）。

※現在音羽館に在籍している学部生で、大学院博士前期課程へ進学（受験）予定の者は申請不可です。

※現在音羽館に在籍している大学院博士前期課程学生で、博士後期課程へ進学（受験）予定の者は本申請要項ではなく、音羽館再契約申請要項に基づき、申請をしてください。

4. 入寮申請手続等

- (1) 申請書類 「申請書類について（音羽館・小石川寮共通）」を参照ください。

(2) 申請方法・申請期間

| 対象 | 申請方法 | 申請期間 |
|--------------------------|------|---|
| 大学院8月・9月・2月・3月入試合格者及び受験生 | 郵送のみ | 令和8年1月9日（金）～令和8年1月19日（月） * 19日（月）必着 |
| 大学院在学生 | | <u>注意：入試受験又は入試結果確認の前においても 申請を行ってください。</u> |

- (3) 郵送先 〒112-8610

東京都文京区大塚2-1-1

お茶の水女子大学 学生・キャリア支援課 入寮担当

* 封筒に「音羽館入寮申請」と朱書きすること。

小石川寮を併願する場合には「小石川寮入寮申請」を併記すること。

- (4) 選考方法 申請書類に基づき家計評価を行い、入寮が必要と認められる者から順に入寮許可を決定します。

(5) 入寮許可の結果発表

入寮許可の結果発表は、文書の発送及び大学ホームページ上の受験（学籍）番号の掲載により行います。発表日は、申請区分に応じて次のとおりとし、各日15時までに掲載いたします。本人に郵送される通知も必ず確認してください。

（審査等の都合により発表日や発表時間を変更することがありますので、予めご了承ください。）

(結果発表日)

○大学院8月・9月・2月入試合格者、大学院在学生

令和8年2月16日(月) 予定

○大学院3月入試受験生

令和8年3月13日(金) 予定

※選考結果掲載ページ

<https://www.ocha.ac.jp/campuslife/lodgings/info/result.html> →



5. 入寮許可後の手続等

- (1) 荷物運び入れ等の入寮作業日は、4月1日（水）又は2日（木）で行うこととなります。
- (2) 入寮を取り消す場合は、速やかに学生・キャリア支援課に申し出てください。
なお、特別の理由がなく手続きを怠った場合は、入寮の許可を取り消します。

6. その他

- (1) 申請期間を過ぎたもの、申請書類に不備があるものは受理できません。また、提出書類は返却しておりません。
- (2) 添付する書類については、なるべく A4判に統一するようにしてください。
(A4以外の大きさのものは台紙に貼るか、コピーをしてA4判に揃える)
- (3) 小石川寮と併願する場合には申請書の上部にある()に必ず優先順位を記入してください。
- (4) 入寮が決定した場合、本申請で記入した情報は、音羽館の管理会社に提供のうえ、入寮手続きに必要な資料を管理会社よりお送りいたします。
- (5) 入寮後、寮生と大学間での意見交換会に参加を依頼することができます。

7. 問い合わせ先

お茶の水女子大学 学生・キャリア支援課
メールアドレス：gakusei@cc.ocha.ac.jp

8. よくあるお問い合わせ

Q：音羽館（大学院）と小石川寮を同時に申請（併願）することはできますか。

A：併願は可能です。ただし、「入寮願」において優先順位を必ず記入してください。

Q：音羽館（大学院）と小石川寮を併願する場合は、申請書類を省略できますか。

A：併願の場合の申請書類は、1セット提出するのみで結構です（例えば「入寮願」は2通提出する必要はなく、1通で結構です）。

Q：学校にも通っておらず、収入がない（納税していない）18歳以上の家族がいる場合には収入の証明書は不要ですか。

A：証明書は必要です。市区町村が発行する所得課税証明書を取得し、無収入であることを証する書類として添付してください。

申請書類について（音羽館・小石川寮共通）

申請書類一式

1. 入寮願 ※指定様式
2. 入寮選考調書 ※指定様式
3. 所得課税証明書又は非課税証明書（市区町村役場発行のもの（名称が異なる場合あり））
4. 家計控除に関する証明書等（該当者のみ）
5. 家族全員の住民票（市区町村役場発行のもの（独立別居生計を営む兄弟姉妹等を除く））
6. 独立生計者認定に係る書類（該当者のみ）※指定様式
7. 申請書類確認表 ※指定様式
8. 結果通知用の返信用封筒
(110円分の切手を貼付した長型3号封筒に本人氏名・住所を明記したもの。)

※小石川寮申請者のみさらに「入寮書類返信用封筒（110円分の切手を貼付した長型3号封筒に本人氏名・住所を明記したもの）」もお送りください。

【注意】

市町村等公共機関発行の証明書等を提出する際、マイナンバーが記載されている書類については、その該当箇所を塗りつぶしたものを提出願います。

1. 入寮願 (全員提出)

「入寮希望事由」には、自宅（実家）からの通学時間、家庭事情（家計・学資状況）、特殊事情を含めて、入寮を希望する理由を詳細に記入すること。書ききれない場合は、別紙（A4様式自由）に続けて記入してください。理由が書かれていない場合には申請を受理しませんので必ず記入してください。関東一都三県（東京・埼玉・神奈川・千葉）以外が実家の方は通学時間の部分は記入されなくても結構です。一般選抜の前期日程と後期日程を両方受験される方は、受験番号を2つ記入して下さい。

* 音羽館と小石川寮を併願する場合には優先順位を1, 2の数字で記入しておくこと。

* 音羽館入寮希望者は奨学金の希望の有無について、どちらかに○を付けてください。

奨学金については、本学HPに掲載している音羽館の概要をご覧ください。

https://www.ocha.ac.jp/campuslife/lodgings/000/d000022_d/fil/otowa_gaiyou.pdf

* 若干名ですが、6月に入寮できることがあります。選考の結果、4月入寮が不許可でも6月の入寮を希望する場合は、入寮願の6月入寮希望欄に○を付けてください。



2. 入寮選考調書 (全員提出)

入寮選考調書は、申請者及びその世帯の経済的困窮度を知る上で重要な資料となります。この記入に際し、下記の事項に留意してください。なお、申請者とは本学に入学予定の学生本人を指します。

○調書記入に関する注意事項

◎家族状況

- ・ 家族状況欄は、令和8年1月1日時点で記入し、申請者との同居・別居を問わず申請者と生計を同じくする者全員を記入してください。
- ・ 結婚等の理由で生計を同じくしていないとも、父母欄は必ず記入してください。父又は母が、何らかの理由で世帯にいない場合は、氏名及びその不在の理由（死別、生別等）を記入してください。
- ・ 同一の住居に居住している家族は、原則として同一世帯と考えます。
- ・ 但し、次の場合は同一の住所に居住していないくとも、同一世帯と考えます。
 - ア 父母又は父母に準じて家計を支えている者が、勤務地の関係で別居しているとき。
 - イ 就学又は病気療養等のため、一時別居しているとき。
- ・ 職業及び勤務先は具体的に記入してください。（年金受給者、専業主婦、パートタイム等でも記入してください。）

・別居・同居欄については、父母の場合は申請者と同居・別居しているかを選択してください。
申請者の場合は、家計支持者（原則、父母のどちらか）と同居・別居しているかを選択してください。また、父母については「家計支持者」に該当する場合は◎をつけてください。

※家計支持者…申請者と生計を同じくする者の中で、収入が一番多い人を家計支持者とします。そのため、家計を支える者の中で収入が一番多い方が父母以外の方である場合は、その方が家計支持者となりますので、申請者との続柄がわかるよう、調書に記載してください。

◎特殊事情

「はい」、「いいえ」のうち該当するものに○をつけてください。（下記4の書類を添付）

◎休学状況（新入生及び休学をしていない学生は記入不要）

休学状況によって在寮許可年限が変わるため、休学の期間を記入してください。

◎留学状況（新入生及び留学をしていない学生は記入不要）

これまで（本学在学中）に3か月以上の留学期間（休学による留学を除く。）がある場合は、記入してください。

3. 所得課税証明書又は非課税証明書（全員提出）

市区町村役場発行（申請前3ヶ月以内のもの コピー可）

所得課税証明書は、その世帯が得る収入を知る上で必要なものです。これにより、「所得に関する書類」が遗漏なく提出されているかを調べます。提出に際し、下記の事項に留意してください。

- ・同一生計者のうち、就学者を除く全員分の所得課税証明書を提出してください。ただし、就学者でも申請者（本人）及び配偶者については所得課税証明書を提出してください。・令和7年度（令和6年分）のものを添付して下さい。
- ・所得課税証明書は、市区町村役場の書式で構いませんが、書式内に、給与・給与外所得別の収入金額、課税金額、配偶者控除、扶養人数が明記されているものとします。

4. 家計控除に関する証明書（該当者提出）

※住宅ローン等の借入金は控除の対象とはならないため、一切添付する必要はありません。

これらの書類は、家計控除額を算出する上で必要なものです。提出されなければ控除の対象とはなりません。よって、下記の事項に該当する者のいる世帯は、入寮願の入寮理由に該当者、現在の状況、家計に与える影響等を詳細に記入してください。

①障害者がいる場合 障害者手帳（写） 本人所持（コピー可）
氏名及び障害の程度が分かる部分を提出してください。（表紙のみは不可）

②長期療養者（要介護認定者を含む）がいる場合
診断書等証明書 医療機関等発行（診断書はコピー不可）

療養支出金額の明示された領収書 本人所持（コピー可）

長期療養者の定義：

申請時現在において6か月以上にわたる期間療養中の者、または療養見込の者をいいます。

（申請時現在において完治している者は、認められません。）療養のためにかかった支出金額の明示された書類（申請時から過去1年分のみ有効）を提出してください。（上限 200万円）ただし、健康保険等によって医療給付を受ける金額及び損害賠償等によって補填される金額は除きます。この場合、長期にわたって療養を必要とすることが書かれた医師の診断書等証明書を添付してください。

要介護認定・要支援認定者の定義：通知書（写）を提出の上、介護サービスを利用した場合の

自己負担金が明示された書類（申請時から過去1年分のみ有効）を提出してください。

- ③ **家計支持者が別居している場合** 単身赴任経費関係書類 本人所持（コピー可）
 家計支持者が勤務の関係等で世帯とは別居して生計を営んでいる場合、住居費及び光熱水費の
 領収書（写）を提出してください。その際、できるだけ最新のものを提出してください。但し、
 電話料金、交通費、会社負担経費を除きます。

- ④ **就学者がいる場合（申請者本人は除く）** 在学証明書 所属学校発行
 小学生、中学生、自宅通学の公立高校生、申請者本人の在学証明書は不要です。
 また、4月以降入学が決定している場合には入学許可証などのコピーを添付してください。

5. 家族全員の住民票 （全員提出）市区町村役場発行（申請前3ヶ月以内 コピー不可）

世帯人員の把握及び居住地の確認に使用する書類です。下記の事項に留意してください。

- ・同一世帯全員の住民票を提出してください。（「世帯全員の住民票の原本と相違ないことを証明する」等が記載されているもの取得してください。）
- ・住民票記載の住所が現実に居住している住所と異なる者は、現住所を証明する書類（アパートの契約書（写）、学生証（写）等）を添付してください。
- ・住民票に記載されている者であっても、実際は結婚、就職等で別居独立している場合家庭事情欄でその旨を明記してください。

6. 独立生計者認定に係る書類 （該当者のみ）

次のア～エのすべてに該当する学生は、独立生計を営んでいるものとして認定し、本人の1年間の総所得金額で判定します。また、配偶者がいる場合は配偶者の収入も含めて考えます。

- | | |
|---|---|
| ア | 所得税法上、父母等の扶養親族ではない者 |
| イ | 健康保険において本人又は配偶者が被保険者になっている者 |
| ウ | 父母等と別居している者（住民票等で確認できること） |
| エ | 本人又は配偶者に収入があり、その収入について所得申告がなされ、所得課税証明書が発行される者 |

独立生計者（結婚等による理由も含む。）として申請する場合は、ア～エの事項を証明するため、下記の書類を提出してください。

- | | |
|----|-------------------------------------|
| a. | 独立生計申立書 |
| b. | 本人（配偶者も含む）の住民票 |
| c. | 本人（配偶者がいる場合には配偶者分も）の所得課税証明書 |
| d. | 本人（配偶者も含む）の保険証（写） |
| e. | 独立生計となるまで扶養していた者（父母等）の住民票および所得課税証明書 |

7. 申請書類確認表

この書類は、申請の際、書類に不備がないかどうかを自分で最終確認するためのチェック表です。申請期間が限られるため、書類に不備があった場合申請を受付けることができない場合があるので、必ずチェックをしてから送付してください。

8. 結果通知用の返信用封筒（全員提出）

封筒に宛先を記入し、切手を貼付したものを作成し提出してください。
○結果通知用返信用封筒（110円分の切手を貼付した長型3号封筒縦23.5センチ×横12センチ）

※小石川寮併願者のみ、上記封筒に加え、さらに

「入寮書類返信用封筒（110円分の切手を貼付した長型3号封筒縦23.5センチ×横12センチ）」をお送りください。

入 督 願

| | |
|----|-----|
| 受付 | 年月日 |
| | 第号 |

国立大学法人
お茶の水女子大学 副学長 殿

年月日

| | |
|---|-----------------------------------|
| 入寮希望寮に丸を付けてください。 (小石川寮と音羽館を両方とも希望する場合は優先順位を1, 2と表記してください。) | () 小石川寮 (大学院生) () 音羽館 (大学院生) |
| 入寮が希望できるのは申請資格のある寮のみです。募集要項で確認してください | |
| ※1 音羽館奨学生の希望の有無 (有・無) どちらかに○を付けてください | |
| ※2 音羽館4月入寮不許可の場合 (6月入寮を希望する) 希望する方は○を付けてください | |

下記の事由により国立大学法人お茶の水女子大学学生寮に入寮申請しますので、許可くださるようお願いします。なお、入寮を許可された上は、学生寮に関する諸規則を守ります。

| | | | | | |
|--------------------|-----------------------------------|---------|---------------------------|------|--------|
| 入試月 ※受験生のみ | | | | | |
| 受験番号 又は 学籍番号 | 内部進学の方は両方記入してください | | | | |
| 受験予定先 又は 所属 | 大学院人間文化創成科学研究科 | | | 専攻 | コース 年 |
| 氏名 | (フリガナ) (留学生はアルファベット氏名を併記) | | | 生年月日 | 西暦 年月日 |
| 現住所 | 〒 | 電話番号 | () | | |
| | | メールアドレス | 内部進学者は卒業後も使用できるものを記入 @ | | |
| 実家からの 通学時間 | 自家を出てから大学に入るまでの経路及び時間について記入してください | | | | |
| 入寮希望事由 | | | | | |
| 連帯保証人 | 氏名 | (ふりがな) | 本人との続柄 | | |
| | 現住所 | 〒 | | | |
| | 職業 | | 電話番号 | () | |
| | メールアドレス | @ | | | |

入寮選考調書

申請日時点

| 家族状況 | 就学者を除く | 続柄 | 氏名 | 年令 | 家計支持者 (1名のみ ◎を記載) | 勤務先等 | | 申請者との 同居・別居状況 |
|------|--------|-------------|----|----|-------------------------|--------|----|--------------------|
| | | 父 | | | | | | 同居・別居 |
| | | 母 | | | | | | 同居・別居 |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | 就学者 | 続柄 | 氏名 | 年令 | 独立生計者 | 在学学校名等 | 学年 | 家計支持者との 同居・別居状況 |
| | | 申請者 (本人) | | | | | | 同居・別居 |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

| | |
|------|---|
| 注意事項 | ※父母欄について、家計支持者に該当する場合は「◎」を記載してください。 原則、父母のどちらかに必ず「◎」を記載するようにしてください。 |
| | ※就学者の「申請者」欄について、独立生計者に該当する場合は独立生計者欄に「○」を記載し、独立生計者認定に係る書類も提出してください。提出がない場合は、家計支持者の収入状況を家計評価対象とします。独立生計者の場合、家計支持者との同居・別居状況欄は記載不要です。 |

| | | |
|------------------|--|--------|
| 特 殊 事 情 | ①同一生計内に障害者がいる (「はい」の場合は障害者手帳等証明書のコピーを添付すること。) | はい・いいえ |
| | ②同一生計内に長期療養者がいる (「はい」の場合は療養費の証明できる書類を添付すること。) | はい・いいえ |
| | ③家計支持者が別居している (「はい」の場合は単身赴任の証明できる書類を添付すること。) | はい・いいえ |
| | ④同一生計内に就学者がいる（申請者本人は除く） (「はい」の場合は在学証明書や入学許可証を添付すること。) | はい・いいえ |
| | * 各証明書の詳細は「申請書類について」を参照のこと。 | |

| | | | |
|---|------------|-------|-------|
| （該 当 者 の 休 学 状 況 み ） | 休学理由 | 休学開始日 | 休学終了日 |
| | | 年　月　日 | 年　月　日 |
| | | 年　月　日 | 年　月　日 |
| （該 当 者 の 留 学 状 況 み ） | 年　月　日 | 年　月　日 | 年　月　日 |
| | 留学先（3か月以上） | 留学開始日 | 留学終了日 |
| | | 年　月　日 | 年　月　日 |
| | | 年　月　日 | 年　月　日 |

独立生計申立書

学籍（受験）番号 氏名

私は、以下のア～エの認定条件を満たす独立生計者であることを申し立てます。

- ア 所得税法上、父母等の扶養親族ではない者
- イ 健康保険において本人又は配偶者が被保険者になっている者
- ウ 父母等と別居している者（住民票等で確認できること）
- エ 本人又は配偶者に収入があり、その収入について所得申告がなされ、所得証明書が発行される者

| 収入（月額） | 支出（月額） |
|-----------------|-----------------|
| 定職 円 | 住居費 円 |
| 奨学金 (名称) 円 | 食費 円 |
| アルバイト (職種) 円 | 交通費 円 |
| 仕送り 円 | 水道光熱費 円 |
| その他 (具体的に) 円 | 教材・学用費 円 |
| | 教養娯楽費 円 |
| | その他 (具体的に) 円 |
| 計 円 | 計 円 |

申請書類確認表

| チェック欄 | 書類名 |
|--------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | 1. 入寮願 |
| <input type="checkbox"/> | 2. 入寮選考調書 |
| <input type="checkbox"/> | 3. 所得課税証明書又は非課税証明書 |
| <input type="checkbox"/> | 4. 家計控除に関する証明書等 <u>(該当者のみ)</u> □障害者手帳 □長期療養関係書類 □単身赴任経費関係書類 □在学証明書等 |
| <input type="checkbox"/> | 5. 家族全員の住民票 □別居証明書 <u>(該当者のみ)</u> |
| <input type="checkbox"/> | 6. 独立生計者認定に係る書類 <u>(該当者のみ)</u> (独立生計申立書、住民票、所得課税証明書、保険証(写)) |
| <input type="checkbox"/> | 7. 申請書類確認表 |
| <input type="checkbox"/> | 8. 結果通知用の返信用封筒 (110円分の切手を貼付した長型3号封筒に本人氏名・住所を明記したもの。) (小石川寮併願者のみ、2通用意すること。) |

(学生・キャリア支援課 記入欄)

| 番号 | 未チェック書類への対応 |
|----|-------------|
| | |